

Ⅲ 計画の推進

計画の推進体制

1 基本的な考え方

これからの人口減少社会における都市計画マスタープランの推進にあたっては、市自らが必要な施策を講じるのみならず、民間活力の活用、行政運営への市民の参加の促進、市民活動団体、事業者、行政等の適切な役割分担など、市民と一体となった協働によるまちづくりが不可欠です。

2 各主体の役割

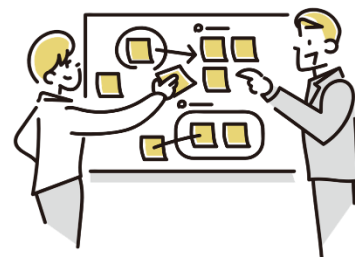
市民、団体の役割

- ・より快適により安全に暮らすことができるよう、まちづくりに関心を持ち、日々の暮らしのなかで生活環境を維持するとともに、生活に身近な課題を解決することを目的とした、まちづくりへの主体的参画が期待されます。



事業者の役割

- ・交通や不動産等のまちづくりにかかわる事業者はもとより、市内で事業を行う企業は、魅力的で利便性の高いまちづくりを担う地域の一員であることを認識し、事業活動やCSR活動等を通じ、民間活力やノウハウを活かしたまちづくりへの貢献が期待されます。



本市の役割

- ・本計画の理念、将来都市構造及び分野別のまちづくりの方針等をコンパクトにまとめた概要版を作成し、まちづくりに関する関連団体をはじめ、地域コミュニティや市民活動団体等に周知し、理解の徹底を図ります。
- ・様々な主体による評価を通じて改善を重ねていく段階的・継続的な取組（スパイラルアップ）が必要であることから、都市計画法に基づく公聴会・説明会をはじめ、様々な参画機会を確保します。



■進捗管理と見直し

本計画が適切に遂行されるよう、Plan（計画）、Do（実行）、Check（検証・評価）、Action（改善・見直し）の PDCA サイクルにより、事業スケジュールの適切な管理と事業の質の確保を図ります。

また、2033（令和15）年に予定されている総合計画の見直しにあわせ評価等を実施し、その結果を水戸市都市計画審議会等に報告し、意見聴取することで、時代にあわせた適切な更新を図ります。

